

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292400080		
法人名	メデカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム 市原国分寺台		
所在地	千葉県市原市国分寺台中央4-1-5		
自己評価作成日	令和7年12月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Tod.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和8年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様、ご家族様、スタッフも喜怒哀楽があり その中でも喜びや楽しさ、笑顔の多い温かいホームを目標にしています。
毎月、行事を行い、季節に合わせた飾りをご利用者様と一緒に作り飾りつけをしてホーム内の雰囲気を作っております。また、誕生日会やおやつ作り等ご利用者様と協力して食べたい物を一緒に作ったりもしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市原国分寺台では、日常生活機能の強化を自立支援ケアの基盤に据え、利用者一人ひとりが持つ力を日常の中で発揮できるよう、その人に合った支援を重視している。職員は利用者とのコミュニケーションを密にし、生活の様子や変化を丁寧に把握しながら支援を行っており、日常の関わりに自立支援の視点が根付いていることが確認できた。また、市原市に所在するグループホームとして、地域で開催されるポッチャ大会やRun伴に積極的に参加し、地域の福祉関係者との交流を深める取り組みが継続されている。さらに、ホーム内では身体拘束防止委員会、虐待防止委員会、感染症対策委員会に加え、行事委員会や外出委員会など職員主体の委員会活動が活発であり、委員会からの自主的な企画や提案が尊重され、実現に向けた支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念は申し送りや会議時に必ず唱和して職員全員共有しています。職員には、入社オリエンテーションに組み込み必ず説明しています。	利用者が極力縛りのない生活を送れるよう配慮しつつ、集団生活に必要な事項は守ってもらい、コミュニケーションを通じて一日を笑って過ごせるよう努めている。法人理念は冊子にまとめられ、入職時のオリエンテーションで説明され、年度半ばの全体会議では理念冊子を用いて全職員が再認識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での行事になるべく参加出来るようにしています。	春に国分寺公民館で開催されたポッチャ大会に利用者が参加し、9月にはRun伴にも参加している。市原市で行われる催しに積極的に参加することで、他の福祉事業所との交流が深まり、利用者にとっても地域との関わりを楽しみにする機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会に来られたご家族様や、見学に来られた方に認知症への理解、愛の家での支援方法を説明させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2025年は2ヶ月に1回、運営推進会議を行う事が出来ており、運営報告等行っております。又、ご家族様等の意見やご要望等真摯に受け止め、サービス向上を図っております。	運営推進会議は市高齢者福祉支援課、地域包括支援センター、家族を中心に構成され、行政からは会議全体への所感が示されている。家族は4~5組が参加し、ケアプラン作成時には要望を把握する姿勢が取られ、地域と家族の声を踏まえた運営に寄与している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	解らないことや確認は電話で窓口にお問い合わせをしています。運営推進会議の資料を提出しています。	高齢者福祉支援課を窓口にも、行政とはアンケート回答や職務改善計画書の提出を電話やメールで行い、加算申請や事故報告は市役所ホームページを通じてオンラインで実施している。さらに地域包括支援センターへ訪問し、空室や待機の相談を行うなど、市町村との連携体制を維持している	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止の研修会を行っています。職員には入職時オリエンテーションの中で説明しております。また社内でも3ヶ月に1回、虐待・不適切ケア、身体拘束確認チェックシートを実施しています。	各ユニット会議や全体会議の時間を活用して3か月ごとに身体拘束防止研修を行い、同じく3か月に1回、職員はチェックシートに記入して支援を振り返っている。ホーム長が内容を精査し会議で共有し各ユニットに掲示することで、身体拘束をしないケアの意識を継続的に高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止の研修と合わせて、定期的に研修を行っています。また社内で3ヶ月に1回、虐待・不適切ケア、身体拘束確認チェックシートを実施しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームにて定期的にコンプライアンス、ご利用者様の権利や尊厳の研修を行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に読み合わせを行い、内容を確認しています。不明な点や疑問点の有無を尋ね、あれば再度説明しご理解を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様へ電話にて意見を頂いています。各職員へも伝達しており、内容によっては、ケアプランへの反映に努めております。	利用者や家族から寄せられた声を日々の運営に活かしており、時計の電池切れには速やかに交換対応したほか、車いすで座っていると姿勢が崩れてしまうとの家族の話から身体の負担を考えてリクライニング椅子を導入した事例がある。また、天気の良い日に外へ出たいとの要望には外出の機会を設け、甘い物を食べたいとの声には甘い物を提供して応じている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議で、意見を出してもらい内容を検討後、活動に活かしています。各委員会を設け、スタッフが提案・企画した行事等が開催できるようにサポートしています。	利用者の安全確保に向けた職員意見が会議で共有され、新規入居者の転倒防止として人感センサーを居室に設置し、リビングで受信できる体制を整えた。また、行事委員会や外出委員会が毎月の行事や外出企画を立案し、国分寺への初詣の企画などが進められており、各委員会の提案が実現できるよう支援体制が組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時個人面談を行い、個々の思いを聞き、助言や励ましの言葉をかけるようにしています。勤務の状態によっては、契約社員から正社員、リーダーへ昇格も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の全体会議、ユニット会議で研修の時間を設けスキルや知識の向上に努めています。ケアについては都度情報の共有、意見交換を行い対応しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等参加者を募り支援も行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで訪問した際、傾聴し、出来る限り不安や要望を確認するようにしています。状態や注意点を職員に周知できるように、書面にて回覧し入居に備えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントに基づきプランを作成、入居時には説明と確認を行っています。入居後の状態を細かく報告しながら、変化に伴い出てくる不安や要望を聞き対応出来るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の要望を優先したプランの策定を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る事は職員と一緒にいき、見守るようにしています。掃除、洗濯、台所仕事などを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出、外泊等規制なく行っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等規制なく行っております。事前に連絡頂ければ、スムーズに面会の場を設けさせて頂きます。	家族との面会は玄関ホールや居室など希望に応じた場所で行われ、面会時間は概ね30分としている。孫から結婚報告を受け喜んだ例や、かつて宗教活動を共にした仲間が訪れ旧交を温めた例もあり、利用者が馴染みの人や場との関係を続けられるよう支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが話しやすい環境や気の合う方、合わない方の配置を考慮しています。台所仕事やレクリエーションなど、場面に合わせ配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援に努めさせて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からモニタリングに努め、意向や希望を把握するようにしています。日常の様子や言葉からも、把握できるよう職員からの情報も含め検討させて頂いています。	日常的に利用者とのコミュニケーションの機会を多く設け、ささいな会話や利用者の表情・反応を観察することで、利用者の希望や意向を把握するよう努めている。また、職員一人ひとりが発言しやすい関係性を築き情報を共有することで、利用者の理解を深めるとともに、その意向を汲み取り適切な支援へとつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ファイルから情報を収集したり、日常的な会話や御家族様や以前利用していた所から情報を収集し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子がわかるように、個人個人、記録し観察しています。変化がある時は、申し送りでも伝え把握出来る様になっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの更新月に職員全員にモニタリングを行うと共に、情報やご本人、御家族様の意向を確認し検討、ケアプランの策定を行っています。	利用者の状況についてユニット会議で話し合い、職員一人ひとりの「気づき」や解釈の相違を共有し、課題や対応策を整理してケアプランに反映させている。支援方針については、職員に周知徹底し統一した支援を展開している。また、運営推進会議に参加されない家族に対しても、随時利用者の様子を伝え、ケアプラン作成時には要望を聞き取り支援に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践などは、個人ファイルに記録し、情報共有に努めケアをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のご本人やご家族様の状態や状況に合わせた臨機応変な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握して最大限に活用して、ご本人の残っている力を最大限に活かし日々の暮らしにおいて安全で安心して楽しめる様、支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医と往診医を選べるようにしております。通院は御家族様に協力をお願いしていますが緊急時や不可能な場合は職員が行う事もあります。	1・2階の各階において、月に2回、往診医による診察を行っている。施設には毎週のように医師と薬剤師が訪問しており、体調に不安のある利用者は不定期であっても必要な医療を受けられる環境が整備されている。また、往診医や訪問看護師とは専用のアプリを通じて常に連絡を取ることが可能であり、健康上の相談や対応指示を随時受けることができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと24時間の体制で連絡が取れるようにしております。何かあった場合はすぐに対応できるような体制をとっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に入居者様の情報を伝えています。入院時には面会に伺い看護師や医師に状態をうかがい今後の相談をしています。御家族様にも連絡をさせて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医、訪問看護、御家族様、職員に協力して頂き看取りも行っています。また看取りの研修を行っています。	看取り支援を行うか、病院へ入院させるかといった選択肢について、家族が納得して選択できるように往診医による説明や相談の機会を設けている。施設で対応する場合には、利用者が最期まで穏やかに過ごせるよう、家族や医療関係者と連携を図り、事前に職員の精神的サポートや教育を実施し、施設で提供できる支援を全力で行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルと連絡方法を構築し、連携が取れる体制を組んでいます。急変時の対応なども全体会議やユニット会議で伝えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中と夜間を想定し避難訓練を実施しています。消防署員も来訪頂き、助言や指導を受けています。地域の方々にも参加を呼び掛けております。	年に二回の避難訓練では、地域住民にも参加を呼びかけ、消防署の指導のもとで実施している。消火訓練や利用者の避難誘導、シーツを用いた簡易担架による移動など、災害時を想定した訓練を行っている。また、職員向けの災害研修やポータブル充電器の操作確認、救急隊員による救命講習も実施し、緊急時でも冷静に対応できるよう準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々にその時の状況・状態に応じた声かけや対応をしています。	職員は、虐待やプライバシーに関する研修を定期的に受け、利用者対応について継続的に学び、利用者の尊厳やプライバシーの確保に配慮した対応を徹底している。例えば、他の利用者も共に過ごす共有スペースにおいて、遠くから大きな声で声掛けをせず、利用者に駆け寄り、優しくゆっくりとした口調で話しかけるよう留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に行事や外出、外食など意見をもらい反映もしています。買い物や要望や個々での外出も行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度、生活の流れは決まっていますが、一人一人が自分らしい生活を送れるように支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えなど、ご自分で選ばれている方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き・配膳・盛り付け・片付けなど、個々に出来る事をして頂いています。	利用者の残存能力に応じて、職員と一緒に協力しながら食事の準備や片付けを行っている。ホットケーキの提供時には、卵を割る、かき混ぜる、ホットプレートで焼く、トッピングなどを利用者が担当し、作る喜びと食べる楽しみを得ることができている。また、デリバリーの寿司や弁当も、メニュー表から食べたい物を各自で選び好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食個々に記録に残しており栄養吸収がなかなか取れない方には高カロリーの物をお出ししたり嗜好品を出し対応しています。形態や食器なども替えたりもしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、出来る方は個々に行って頂き、援助が必要な方は職員が対応しています。夜間は義歯をお預かりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	2名対応でトイレ支援を行ったり個々に合わせた対応をしています。	排泄パターンをアプリで把握し職員間で共有している。これにより、声掛けのタイミングが個別に調整され、トイレの失敗の低減と自尊心の維持に寄与している。また、車椅子を自走しトイレまで移動してもらうことで、日常生活の中で身体を動かす機会を作り機能維持に取り組んでいる。残存能力に応じた排泄の自立支援が展開されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に管理し運動や水分強化に努めています。また、医師看護師に相談し対応をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々のその日の状態や状況に合わせて入浴して頂いています。ご本人より、入浴の希望があった時には、その時に入浴して頂いています。自立している方はほぼ毎日入浴している方もいます。現在、週3回の入浴支援を提供出来ております。	利用者の希望に応じて、入浴の回数や時間帯を調整している。体調や状態により入浴が難しい場合には、清拭を行うことで清潔を保っている。入浴時には、職員との会話を楽しむ方や、湯船に浸かりながら音楽を聴いたり歌を歌ったりして、プライベートな時間を満喫している利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態を見極め、日中でも休息を取って頂くようにしています。居室の温度調整や、パジャマに着替えていただくことで、リラックスして入眠出来る様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服準備時にも薬表を見ながら確認し、内服介助時には日付け・〇〇後・名前・錠数を声に出し、職員同士と重複確認しています。又、入居者様にも同様に読み上げてから内服して頂いています。確実に飲み込むのを確認して、空袋の中の残薬の有無をチェックします。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に出来る事をお願いしたり、ご自身から積極的に近づいて頂けるような雰囲気を作っています。1階、2階自由に行き来しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等定期的に行ったり、外出希望あればその都度対応しております。	週一回の定期的な散歩以外にも、利用者の希望や職員の手が空いた際には、外気に触れる機会をその都度設けるよう努めている。例えば、気候が良い日には、施設の外にあるベンチに腰掛けてもらい、お茶を提供するなど工夫を凝らし、利用者から好評を得ている。また、利用者の希望や状態に応じて、「RUN伴」や「ポッチャ大会」などの地域行事にも積極的に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際は、職員付き添い支払いの際は職員がご本人様に必要なお金を手渡し支払いの援助を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば対応をさせていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や外には季節の花を植えたり、ホーム内の階段やユニットの廊下・リビングには、写真を掲示したり、季節に合わせた装飾やご入居者様が作られた作品を掲示しています。	玄関や食堂などの共有空間は、明るく清潔感があり、適切に換気が行われている。利用者が折り紙で作成した花などの装飾品が美しく飾られ、季節感を感じさせる空間となっている。また、DVDを活用し、食事前の口腔体操や集団体操、演歌歌手のコンサート映像を流すことで、身体を動かす活動や他の利用者と共に楽しむ時間を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々でテーブルを囲み、昔話や歌を唄い過ごす方もいます。共有スペースではあっても、ソファーに一人で座り、ゆっくりとテレビを見ている方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベットや、タンスなどの家具を持ち込まれ生活されている方もいます。状態に合わせて、配置変えをしています。居室の壁にも写真やシールを使用して飾りつけもしています。ご本人の好きな物が置かれたりもしています。	入所時には、家族の協力を得て、利用者が慣れ親しんだソファや筆筒、写真などを持ち込むことができる。これにより、利用者らしい生活環境を演出している。自室を掃除している利用者には、安全に配慮しながら見守りや声掛けを行っている。また、転倒リスクの高い利用者に対しては、チェストなどの配置を工夫し、掴まれる場所を意図的に設けることで、転倒予防に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレなどには手すりが設置してあるので安心して生活できます。居室ドアに名前を表示したりわかりづらいトイレにも表示されています。		